

平成 21 年 12 月 17 日

## 日本ペルー経済関連協定に関する意見

日本商工会議所  
日本ペルー経済委員会

去る 11 月 10 日、ペルー共和国アラン・ガルシア大統領来日に合わせて、日本ペルー投資協定の公文が交換された。これにより、本年 12 月 10 日に日本ペルー投資協定が発効し、既ペルー進出企業やこれからペルーへ投資を行う企業にとって、大きな朗報となった。2008 年 2 月に「日本・ペルー投資協定に関する意見」を提出した日本商工会議所と日本ペルー経済委員会では、来日されたガルシア大統領との懇談会を開催し、投資協定の公文交換に対して祝意を表するとともに、両国の経済関係強化に向けて、意見交換を行った。

懇談会では、ガルシア大統領自らが投資環境に関わる税務上の問題点解決に取り組む約束をするなど、日本からの投資拡大への期待が述べられるとともに、日本ペルー経済連携協定（EPA）の早期締結が望まれることが強調された。さらに、ガルシア大統領は、両国に租税協定が必要であると述べ、早期交渉開始への期待を示した。既に本年 4 月には中国ペルー FTA が締結され、韓国ペルー FTA、EU ペルー FTA の締結も間近となっており、ここで日本ペルー EPA の締結が遅れることは、日本企業にとって大きな損失となる懸念がある。

ペルーでは世界金融危機の影響が軽微であったことから、来年は南米で最も高い経済成長率となることが、IMF により予測されている。日本商工会議所と日本ペルー経済委員会では、ペルーとの経済関係強化に向けて、2008 年 11 月に「日本ペルー経済連携協定（EPA）に関する意見」を提出、本年 3 月には JETRO 主催で実施された日本・ペルー EPA 研究会の報告書が発表された。そこでは、ペルーの自動車市場が急速に拡大する中で、ペルーと他国との FTA 締結により関税が撤廃され、日本車に対してのみ関税が残ることは、日本メーカーが非常に不利になることが指摘されている。関税の問題の他には、税制等のビジネス環境整備、政府調達なども指摘があった。さらに、ガルシア大統領主導により、ペルーでは地上波デジタル放送の日本方式採用を本年 4 月に決定した。民生 AV 機器の関税撤廃についても期待される。

今回のガルシア大統領との懇談を経て、日本商工会議所と日本ペルー経済委員会では、両国の経済関係強化のため、関連する協定締結の重要性に対して、改めて認識を深めた。我々は、日本ペルー投資協定の発効を歓迎し、今後の投資環境改善小委員会の活動に期待するとともに、鉱業、農林水産業等のセンシティブな分野には配慮しつつ、双方にとってメリットのある日本ペルー経済連携協定（EPA）の早期締結を強く希望する。また、日本ペルー租税協定についても、早期交渉開始に向けて検討いただきたい。

以上